

# 回 覧

令和2年3月9日

住民各位

小値賀町長 西村 久之  
(公印省略)

## 所得税・町県民税申告の受付について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税の申告期限・納付期限について、令和2年4月16日(木曜日)まで延長されることとなりましたが、小値賀町の申告受付については、予定通り

**令和2年3月16日(月曜日)**で終了いたします。

まだ申告されていない方は、早めに申告していただきますようお願いいたします。なお、それ以降につきましては、直接佐世保税務署にてお手続きをお願いします。

どうしても期限までに申告できない方は、個別に対応いたしますので、住民課税務係までご連絡ください。

### 佐世保税務署の連絡先

(住所) 〒857-0041 佐世保市木場田町2番19号佐世保合同庁舎  
(電話) 0956-22-2161

小値賀町役場  
住民課税務係 大田  
TEL: 56-3111